

熊本県立八代農業高等学校 校則(一部抜粋)

1 生活について

- (1)欠席・遅刻の場合は、必ず保護者より学校へ連絡(すぐーる)をお願いします。
- (2)八代地区の高等学校での取り決めにより、次の施設・場所への立ち入りはできません。(ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェへの立入り禁止)
- (3)生徒のみの外泊はできません。(八代地区の高等学校の取り決めより)
- (4)アルバイトは、学業や諸活動に支障のない範囲で申請してください。
- (5)携帯電話等は校内では使用しません。

2 交通について

- (1)自転車通学を希望する生徒は、許可条件項目に同意し、かつ条件を満たした生徒は、所定の届出を行い、許可を得ます。(24 イチ・防犯登録・TS マーク年度更新・ヘルメット着用等・二重ロック)
- (2)原動付自転車免許取得については1年次修了後春休み以降、同意かつ条件を満たした生徒は、届け出を行い、許可を得ます。
- (3)原動付自転車通学については、2年次以降、同意かつ条件を満たした生徒は、届け出を行い、許可を得ます。(自宅から学校までの通学距離が10km以上、最寄りの駅又はバス停まで5km以上の生徒)
- (4)自動車学校への入校については、3年次の2学期に案内します。入校許可条件を満たした生徒は申請し、許可を受けたのちに入校できます。(免許取得については卒業式以降とします。)

3 制服について

〈冬服〉

- ① I型・・・ブレザー、スラックス（必要に応じて学校指定ベスト、セーターも着用可）
 - ② II型・・・ブレザー、スカート（必要に応じて学校指定ベスト、セーターも着用可）
- 共通：学校規定の各種シャツ、ネクタイ、リボン、を着用します。

〈夏服〉

- ① I型・・・シャツ、スラックス、ポロシャツ（希望者のみ）
 - ② II型・・・シャツ、スカート、ポロシャツ（希望者のみ）
- 共通：式典時にはシャツを着用します。

4 所持品関係について

- (1)携帯電話 校内への持ち込みはできますが、原則使用はできません。
- (2)貴重品 高額な現金・物品は紛失・盗難防止のため持ち込まないでください。

5 頭髪・眉等について

本校は、職業人の育成と八農生として地域に認められる人材づくりを目指しており、清潔で端正な整容を基準に指導をしています。

I 型	頭 髪 ・ 眉 な ど	① 前髪は、目がかくれない。 ② 横は、耳がかくれない。 ③ 後ろは、制服の襟にかからない。 ④ パーマ・熱加工（ヘアアイロン使用）・着色・脱色をしない。 ⑤ 整髪料を使用する場合は適量とします。 ⑥ 眉剃り・剃り込みをしない。 ⑦ 奇抜な髪型（リーゼント、深い刈り込み、左右非対称な髪型等）は禁止です。
	制 服	① 本校規定の制服を着用します。（購入後の加工は禁止です） ② ベルトは制服に合った、華美でないものを使用します。 ③ 夏の制服の下に着用するシャツ・冬の制服の下に着用するものは、華美でないものとします。（フード付やハイネックは認めません）
	靴 ・ 靴 下	① 靴は制服に合った華美でないものとします。 ② サンダルやブーツは使用しません。 ③ 靴下は白・黒・紺色のものとします。
II 型	頭 髪 ・ 眉 な ど	① 長さは肩までとし、それより長い時はゴム等で結びます。 ※華美な髪留めや髪飾りなどは使用しません。（シュシュの使用は禁止）。 ② 前髪は、目がかくれない。 ③ パーマ・エクステンション・熱加工（ヘアアイロン使用）・着色・脱色をしない。 ④ 化粧（アイプチ含む）・眉剃りはしません。
	制 服	① 本校指定の制服を着用します。（購入後の加工は禁止です） ② スカートの長さは膝下とします。（膝立ちの状態で膝下から、上約2cm範囲内） ③ 冬服着用期間には、指定カーディガン等、タイツ（黒）の着用を認める。それ以外のセーター等の着用は認めません。（中学校指定のコートを使用したい場合は、その旨を生徒部に届け、ボタンを本校所定のものに付け替えます。）
	靴 ・ 靴 下	① 靴は制服に合った華美でないものとします。 ② サンダルやブーツは使用しません。 ③ 靴下は、白・黒・紺色のものとします。
その他		① 生徒証を身に付けます。 ② 整髪料を使用して、髪を立てたり、固めたりしません。 ③ カラーコンタクト・アクセサリーなどは身につけない。ピアス着用及びピアスホールは禁止します。

6 その他

定められた規則に違反する行為に対しては、内容に応じて生徒部・学年・学科などによる指導又は懲戒を行う場合があります。